

われわれが衛るべきものとは

平成27年9月、集団的自衛権の行使を容認する平和安全法制が成立した。きわめて限定的な行使容認だが、半歩の前進ではあろう。

しかし、成立にいたるまでのジャーナリズムを巻き込んだ激しい論戦を眺めていて、私はひどくむなししい思いを拭うことができなかった。集団的自衛権を行使して一体われわれは何を衛ろうというのか、この肝心要の一点が議論の対象となることがまるでなかったからである。

「何を衛るか」を論じず「いかに衛るのか」のみを、あれほどまでに激しく論じ合う姿は異常である。当事者に問えば、衛るものは国民の生命と財産だと答えるに決まっている。しかし、国民の生命と財産を衛るといふのは国家存立の最低限の条件であって、これでは答えにならない。

われわれが衛るべき日本とは何か、少なくとも知識人といわれる者がこの議論をもって自衛権論争に加わったことを私は寡聞にして知らない。何と著しい思想の劣化

# 「日本精神」の丈夫 蔡焜燦氏逝く

か。

平和安全法制成立の1年後の8月8日、「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」のビデオメッセージが発せられた。

一系の天子が世を継いで連続とつづくこと、この事実こそが日本民族の永世の象徴なのである。

「国体」のことを深く思い見よという天の声が、天皇陛下のメッセージを伝える部屋の向こうの方から響いているように感じられた。

政府は陛下の生前退位に関する有識者会議なるものを組織し、はやくも平成29年6月16日に「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」を公布した。死せる者の心の声に耳を傾けることもなく、現世にたまたま生きて在る者のみによる、拙速といふべき特別立法であった。日本はいつからこんな「その日暮らし」の国になってしまったのか。

## 論 正



拓殖大学学事顧問 渡辺 利夫

統治時代に育まれた精神を体現

7月17日、台湾歌壇代表の蔡焜燦氏が逝去された。享年90。縁あって蔡氏と長らく交誼を得てきた私は、日本人の「原型」をいつも蔡氏の言説や立ち居振る舞いの中にみえてきた。「日本精神(リップンチェンシン)」とは、日本の統治時代に始まり現在の台湾になお残る言葉である。勤勉で正直に生き約束を守る、といった語調であろうか。日本の統治時代に育まれたこの精神を体現した丈夫が蔡氏

である。

である。

「日本語のすでに滅びし国に住み短歌詠み継げる人や幾人」「万葉の流れこの地に留めむと命の限り短歌詠み行かむ」

蔡氏は台湾歌壇の創始者・吳建堂氏のこの歌こそ、台湾の日本語世代の真情だと説く。東日本大震災時の蔡氏の和歌はこうである。「国難の地震と津波に襲はるる祖国護れと若人励ます」

この祖国は日本か台湾か、若人は日本人か台湾人か。蔡氏はいずれをも暗示しているであろう。

蔡氏は日本統治時代の台湾に生まれ育った。昭和17年陸軍特別志願兵制度が施行され台湾人にも軍人への門戸が開かれるや、これに応募、少年航空兵に合格、昭和20年には岐阜陸軍航空整備学校奈良教育隊に入隊。終戦後、帰国した蔡氏をまっていたのは国民党の圧政に苦しむ台湾であった。

白色テロが横行し、3万とも5万ともいわれる無辜の台湾人が国民党軍によって逮捕、処刑された。蔡氏は難を逃れたが実弟は10年の懲役刑を科された。日本統治時代の痕跡を悉く抹消し、日本人を「東洋鬼」「小日本」と蔑称する反日宣伝・教育の時代でもあった。蔡氏は苦難の時代にありながらもビジネスに活路を求め、セイコー電子台湾法人の董事長、次いで半導体のデザイン会社を創設、経営理念を「日本精神」「大和魂」におき、幾多の艱難を乗り越えて同社をグローバル企業に育てあげた立志伝中の人物である。蔡氏に接していると、日本人が日本人であることを証す精神の方位、戦後の日本人が忘れてきた気概の在処に気づかされて、はっと